

当院の施設基準

- ・急性期一般入院料 4
- ・急性期看護補助体制加算 25 対 1（看護補助者 5 割以上）
- ・夜間 100 対 1 急性期看護補助体制加算 夜間看護補助体制加算
- ・看護補助体制充実加算 2
- ・機能強化加算
- ・診療録管理体制加算 3
- ・医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ・入退院支援加算 1 総合機能評価加算 地域連携診療計画加算
- ・下肢創傷処置管理料
- ・医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 1 6 に掲げる手術（胃ろう造設）
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・医師事務作業補助者体制加算 1（40：1）
- ・感染対策向上加算 2 連携強化加算 サーベイランス強化加算
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・ニコチン依存症管理料
- ・認知症ケア加算 2
- ・がん治療連携指導料
- ・CT 及び MRI 撮影
- ・ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影
- ・アミロイド PET イメージング剤を用いた場合
- ・入院時食事療養費（Ⅰ）
- ・在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料

- ・施設入居時等医学総合管理料
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・栄養サポートチーム加算
- ・協力施設対象入所者入院加算
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・無菌製剤処理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・薬剤指導管理料
- ・データ提出加算 1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算 急性期リハビリテーション加算
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算 急性期リハビリテーション加算
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算 急性期リハビリテーション加算
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術（ESD）
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・救急医療管理加算
- ・地域包括ケア病棟入院料 1
- ・看護職員配置加算 看護補助者配置加算 看護補助体制充実加算 3
- ・二次性骨折予防継続管理料 1・2・3
- ・排尿自立支援加算
- ・外来排尿自立指導料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料 3
- ・看護職員処遇改善評価料 53
- ・療養環境加算
- ・食堂加算